

平成25年度事業報告書

特定非営利活動法人 寝屋川ラグビークラブ

I 事業期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

II 事業の成果

仮認定 NPO 法人となり、法人としての組織基盤を確立するため、活動内容について積極的な広報活動、イベント企画を行い、会員数の拡大を図りました。その成果としまして会員総数230名となりました。特定非営利活動に係る事業については、地域住民希望者に対してラグビーフットボールの普及に関する活動を通して、青少年の健全な心身の育成に特に力点を置き活動を行いました。また、淀川河川公園の雑草処理、ごみ拾い等の清掃作業、河川路門当番、寝屋川市スポーツカーニバル駐車場での車両整理、管理、スポーツ振興連盟運営委員会への参加等、寝屋川市及び地域公共団体から要請のあるボランティア活動に、マンパワーの手配、必要用具の手配、運搬、管理等の協力を行いました。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 【事業名】 ラグビーフットボール愛好者の活動支援事業。

【内容】 地域住民ラグビーフットボール愛好者の活動を支援する事業。

地域住民のラグビーフットボール愛好者への練習、試合の実施、他の地域のラグビークラブ、大阪府ラグビーフットボール協会及び関西ラグビーフットボール協会が主催する交流試合、トーナメント戦に参加するための手配、手続き、保険の加入、グラウンド整備、用具の管理・運搬を行う。

【実施場所】 寝屋川市太間グラウンド

【実施日時】 毎週日曜日 午前11:30～15:00

【事業の対象者】 地域住民ラグビー愛好者

【収入】 540千円(事業収入540千円、利息0円)

【支出】 1,518千円(保険料202千円、協会登録料179千円、大会参加費74千円、機動車費127千円、グラウンド整備費99千円、物品費10千円、練習用具備品費158千円、レフリー派遣料38千円、合宿諸経費597千円、旅費交通費15千円、慶弔費15千円、印刷経費0円、雑費5千円)

- (2) 【事業名】 ラグビーフットボールスクールの運営事業。
【内容】 ラグビーフットボールスクールを運営する事業。
地域住民希望者へラグビーフットボールスクールを開講し、スクール生への指導、練習、試合の実施、他の地域のラグビースクール、大阪府ラグビーフットボール協会及び関西ラグビーフットボール協会他が主催する交流試合に参加するための手配、手続き、保険の加入、グラント整備、用具の管理・運搬を行う。
- 【実施場所】 寝屋川市太間グラウンド
【実施日時】 毎週日曜日 午前9：00～11：30
【事業の対象者】 地域住民希望者
【収入】 761千円（事業収入761千円、利息0円）
【支出】 1,598千円（保険料89千円、協会登録料140千円、大会参加費77千円、機動車費127千円、グラント整備費99千円、イベント開催費7千円、物品費10千円、練習用具備品費285千円、懇親会費12千円、合宿諸経費685千円、旅費交通費16千円、印刷経費3千円、卒業記念品費45千円、雑費3千円）
- (3) 【事業名】 ラグビーフットボール大会の企画、運営及び協力に必要な事業。
【内容】 摂南大学、寝屋川市教育委員会が主催する寝屋川ラグビーフェスティバルの企画、運営に協力し、手続き、各参加スクール、クラブチームへの手配、用具の運搬・管理等を行う。
- 【実施場所】 寝屋川市摂南大学
【実施日時】 平成26年2月23日午前9：00～17：00
【事業の対象者】 地域住民希望者
【収入】 65千円
【支出】 157千円（謝礼8千円、イベント開催費47千円、豚汁制作費39千円、もちつき経費63千円）
- (4) 【事業名】 地域貢献のためのボランティア活動への参加事業
【内容】 淀川河川公園の雑草処理、ごみ拾い等の清掃作業、寝屋川市スポーツカーニバル駐車場での車両整理、管理等、寝屋川市及び地域公共団体から要請のあるボランティア活動に、マンパワーの手配、必要用具の手配、運搬、管理等、協力を行う事業。
- 【実施場所】 寝屋川市
【実施日時】 随時

【事業の対象者】	地域住民希望者
【収 入】	100 千円
【支 出】	10 千円（謝礼 10 千円）

IV 社員総会の開催状況

第5回通常総会

(日時) 平成25年5月19日(日) 14時から17時

(場所) 寝屋川市保健福祉センター 多目的ホール

(社員総数) 94名

(出席者数) 86名(うち委任状出席者49名)

(議事内容)

第1号議案：平成24年度会計報告及び監査報告とその承認について

会計報告を、会計担当の中島倫彦より行い、質疑応答を行った。

続いて監査報告を監事の室津彰より行った。

以上を踏まえ、平成24年度会計報告と監査報告の承認を挙手にて諮ったところ賛成多数にて承認された。

第2号議案：平成24年度事業報告書案及び決算報告書案の承認について

行政へ提出する平成24年度事業報告書及び決算報告書について梅本が説明し、質疑応答を行った。

以上を踏まえ、平成24年度事業報告書案及び決算報告書案の承認を挙手にて諮ったところ賛成多数にて承認された。

第3号議案：議事録署名人の選任について

議事録署名人について立候補を募ったが立候補者が無かったため、役員からの推薦で成瀬寧、森修英にお願いする旨を伝え、挙手にて承認を諮ったところ全員一致で承認された。

そ の 他：・仮認定NPO法人認定申請の状況報告について

現在、最終書類も提出し、大阪府府民文化部NPOグループの認証監査を受けている。担当官からは『担当レベルでは大丈夫だと思う』との報告があり、結果待ちの状態。

・寝屋川ラグビーの将来ビジョンについて

認定NPOが取得できた場合を想定して、今後の収支ビジョンをクラブ員で考えてもらいたい旨を梅本が説明した。

収入ビジョンでは、各方面への寄付金依頼やTOTO等各助成金への申請など、今後調査し申請する方向で検討する旨を確認した。

支出ビジョンでは、年会費の無料化、スクール・クラブ員のユニホームの無

償配布、40周年事業実施、選手・コーチ陣の留学費用の補助、スクール指導員への協力金の補助、アンダー強化のための監督または顧問を依頼等々、いろいろなビジョンが出された。

今後、役員会、総会でも意見を持ち合い、寝屋川ラグビークラブビジョンを作成する旨を確認した。

議長は、以上をもって第5回特定非営利活動法人寝屋川ラグビークラブ総会の全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。(16時40分)

第6回通常総会

(日時) 平成26年3月23日(日) 14時43分から15時43分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター 多目的ホール

(社員総数) 95名

(出席者数) 90名(うち委任状出席者47名)

(議事内容)

第1号議案：平成26年度理事、監査役について

副理事長梅本より下記説明を行った。

- ・今回は、事前の役員案を用意せず選挙にて理事15～20名、監事1～2名を選出する。
- ・理事は、各チームカテゴリーの2名枠(計12名枠)と、残り3～8名を選挙で選出する。
- ・監事は1～2名を選挙で選出する。
- ・平成26年度運営委員会、実行委員会、クラブリーダー、指導員、保護者会運営委員、学年委員については、平成26年度理事が選出を行うため総会で選出は行わない。
- ・事前に立候補者を募り下記の者が立候補した。

※理事立候補者

- ・各チームカテゴリーの立候補者

オーバー60：津田光雄、長井伸次

オーバー50：蔵守利彦、九條勝広

オーバー40：吉澤俊明、福岡樹志

アンダー：今村誠之、川南岳大

ウィメンズ：山田陽子、上堂蘭祈

スクール：中島倫彦、成瀬寧

- ・その他の理事立候補者

上野詔奉、楠橋真、増田奨、岡嶋洋、苗村博司、日吉和隆、中島健治、伊山彰

※監事立候補者：室津彰

上記理事20名、監事1名に対し別紙投票用紙（修正：オーバート橋と理事福岡は入れ替わり、神堂園⇒上堂園）にて信任・不信任の投票を行った結果、全員過半数を超える信任を得、平成26年度理事と承認された。

理事長・副理事長については4月1日以降、平成26年度理事にて選出を行う。

第2号議案：平成26年度事業実施計画と予算、年間スケジュール（案）について

副理事長梅本が事業実施計画及び予算案の説明を行う。（資料配布）

- ・基本的には平成25年度事業内容を反映している。
- ・予算案は平成24年度決算書を基に作成、寄付金については500千円とした。
- ・収入：愛好者活動支援事業収益、スクール運営事業収益の主は合宿費用である。
- ・支出：旅費交通費は合宿費用が主となる。

（内分け：交通費＝約35万、宿泊費＝約125万、バーベキュー他＝約20万）
（苗村より質問、副理事長梅本より回答）

- ・合宿参加費は事業収入とし、バス代や宿泊費は経費として記載されている
- ・繰り越し費が増えているが40周年記念事業、スクールジャージ製作等の計画を行っている。

（伊山博規より質問、副理事長梅本、理事長上野より回答）

- ・地域住民対象者の記載について：特に寝屋川市住民と限定していない。
幅広い地域を対象と考えている。

（西田より質問、副理事長梅本より回答）

上記質疑応答後予算案は拍手を持って賛成多数により承認された。

年間スケジュール案について梅本副理事長より説明をおこない、確認、承認された。

第3号議案：認定NPO法人認可申請の確認について

副理事長梅本より認定NPO法人の認可申請については既に、前回総会において承認されているが、ここで再確認をお願いしたいと説明を行った。

- ・NPO法人と認定NPO法人の違いについて
認定NPO法人の場合、寄付者は寄付控除をうけることができる

（長井より質問、副理事長梅本・理事長上野より回答）

認定NPO法人認可申請については第2号議案の平成26年事業計画の記載により承認されているが、拍手をもって賛成多数により認可申請を行う旨を再確認した。

第4号議案：議事録署名人の選任について

議事録署名人は九條勝広、中島倫彦に依頼する事で承認された。

その他：※40周年記念事業について

副理事長梅本より40周年記念事業の準備は、現在、九条・蔵守・日吉にて行

っている旨、説明があった。

- ・委員会設置が必要ではないか（苗村より）
- ・再来年に記念事業を行う予定である（蔵守より）
- ・摂南ラグビーフェスティバルは再来年で第10回となるため記念事業としたい。（蔵守より）
- ・寝屋川市ラグビー協会の40周年と併せて行えるため再来年を予定している。（理事長上野より）
- ・最終的には理事会にて決定を行っていく。

※名簿の予定表に一宮定期戦、愛宕山登山等、第何回か記載したらどうか（苗村より）

15時43分、議長が閉会を宣言し総会を終了した

V 理事会の開催状況

第7回理事会

（日時）平成25年7月14日（日） 14時30分から17時

（場所）寝屋川市保健福祉センター5階会議室

（理事総数） 18名

（出席者数） 18名（うち委任状出席者 0名）

（議事内容）第1号議案 仮認定NPO法人認可にともなう役員報酬、職員給与規定（案）について。

別紙規定（案）を、理事会案とし総会に提案する旨を諮ったところ、全員一致で承認された。日付については大阪府庁に相談し決める。

第2号議案 寄付金の案内について

寄付金を企業からも受けるために案内すること。また、スポーツ振興くじ等の助成金申請を行うことを総会へ提案するについて。

寄付金の案内に関しては既に総会で承認をもらっているのだから、改めて総会にかける必要はなく個人へも、企業へも募ることはかまわないとの事。今年度から実施する旨を承認される。

スポーツ振興くじについては今後、詳細を調べ総会にて提案する。

第3号議案 寝屋川ラグビークラブビジョンについて

別紙を参考にし、寝屋川ラグビークラブビジョン（案）理事会案を作成し総会へ提案するについて。

まだ不確定のことが多いため、じっくりとビジョンを練り、理事会、総会に提出した方がよい。

集まった寄付金は出来るだけ地域貢献のために利用するよう考えて

みては。

クラブハウスを建てるにしても、多額の資金が必要のため助成金などを鑑みて検討が必要。

アンダー再建計画については、アンダーの現状と今後について、状況判断および意見集約を蔵守君に一任することを承認する。

第4号議案 平成25年度上半期事業報告、下半期事業計画について

- ・広報委員会

寄付金案内のパンフレット及び部員募集のポスターを作成中。

- ・大会・イベント企画委員会

現在は、特に大きな動きはない。40周年事業もまだ始動していない。

- ・技術強化委員会

技術教科用のDVDを購入し、鑑賞会を行ってみたい。

- ・レフリー委員会

特に、予定なし。

- ・メディカル委員会

夏合宿のタイミングで医薬品箱を点検し、補充します。

熱中症対策を今後も続けていきます。

- ・スクール担当と各チーム担当

夏合宿へ多くのスクール生が参加するよう働きかけます。

苗村さん、伊山さんより滋賀県合宿所の場所、施設、気温、その他の環境の報告をもらう。ただ、予約が半年前の電話のみとの事で今後の検討課題とする。気温は平地より－5度との事（鉢高原は－10度）。

- ・会計担当

今後、各チームでの大会参加、定期戦等に係る諸経費は各チームで捻出し、精算してもらいたい。

その費用までクラブ会費で賄うと赤字になってしまう。

→各チームの遠征や練習試合、定期戦をする場合は各チームで費用を捻出することを確認する。

今回の一宮遠征費用も、20万円掛かっている。

オーバーの人たちがお金を出し合い精算したので半額となったがそれでも10万円近くの費用が支出される。

→一宮の定期戦や、寝屋川ラグビーフェスティバル等はクラブ行事と位置付けているため現状ではクラブ費用より捻出している。
次回、スクールも遠征するのであればバスの費用等スクール事

業費扱いとなるので、整合性を保つならばクラブ会費で賄うのが妥当。今後の検討課題とする。

第5号議案 40周年事業経過報告について

40周年事業はまだ動いていない。間もなく始動する。

第6号議案 議事録署名人の選定について

議事録署名人として中島 倫彦、苗村 博司が全員一致で承認された。

第7号議案 その他

年会費の納入関係について、未納者はリストアップし理事長名で督促をかける。2年分未納者に関しては総会において退会手続きを実施する。

年会費とクラブ事務との関係を明確化した。

以上、すべての議題について討議を行い、議長上野理事長の宣言により閉会となった。

第8回理事会

(日時) 平成26年2月9日(日) 14時30分から17時00分

(場所) 寝屋川市保健福祉センター5階会議室

(理事総数) 18名

(出席者数) 17名(うち委任状出席者 2名、欠席1名)

(議事内容) 第1号議案：平成26年度理事、監査役について

第2号議案：平成26年度運営委員会、実行委員会、クラブリーダー、指導員、保護者会運営委員、学年委員について

第1号議案、第2号議案ともに平成26年度案を提出し、説明を行い討議したが、次期理事、監事はクラブ総会において選挙にて選出し、その他運営委員等は次期役員が選定することが多数決にて議決された(賛成12、反対5)。

第3号議案：平成26年度事業実施計画と予算、年間スケジュール(案)について

平成26年度事業実施計画書(案)、予算書(案)、年間スケジュール(案)を提出し、総会へ付議する旨を諮ったところ全員一致で承認された。

年間スケジュールの変更箇所の確認も行った。

第4号議案：スクール試合用ユニフォーム作成について

スクール試合用ユニフォーム作成について説明後、承認を諮ったところ全員一致で承認された。九條が中心になり作成を行う。

第5号議案：認定NPO法人認可申請の確認について

以前の総会でも認定NPO法人許可申請を実施することは可決しているが、再確認を行う事を総会へ付議する旨を諮ったところ全員一致で承認された。

第6号議案：議事録署名人の選任について

議事録署名人の選任について、中島健治、中島倫彦とする旨を諮ったところ全員一致で承認された。

そ の 他：40周年記念事業について

40周年記念事業は、九條、蔵守、日吉が中心になり、事業実施する旨を再確認した。